

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県経済商工観光部商工金融課に到達するよう意見書を提出することができる。

令和6年11月29日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
河北アゼリアプラザ
石巻市成田字一本杉37-1外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社ウジエスーパー 代表取締役 氏家 良太郎
登米市迫町佐沼字中江一丁目7番地の1
- 3 変更しようとする事項
(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
イ 駐車場の位置及び収容台数

【変更前】

施設名	位置	収容台数
駐車場1	敷地東側（28ページ添付図4参照）	288台
駐車場2	敷地東側（28ページ添付図4参照）	283台
合 計		571台

【変更後】

施設名	位置	収容台数
駐車場1	敷地東側（29ページ添付図5参照）	207台
駐車場2	敷地東側（29ページ添付図5参照）	221台
合 計		428台

ロ 駐輪場の位置及び収容台数

【変更前】

施設名	位置	収容台数
駐輪場 1	C棟東側（28ページ添付図4参照）	25台
駐輪場 2	C棟東側（28ページ添付図4参照）	17台
合 計		42台

【変更後】

施設名	位置	収容台数
駐輪場 1	B棟東側（29ページ添付図5参照）	25台
駐輪場 2	B棟東側（29ページ添付図5参照）	17台
駐輪場 3	A棟南西側（29ページ添付図5参照）	8台
合 計		50台

ハ 荷さばき施設の位置及び面積

【変更前】

施設名	位置	施設面積
荷さばき施設 1	C棟北側（28ページ添付図4参照）	30.2 m ²
荷さばき施設 2	G棟東側（28ページ添付図4参照）	21.8 m ²
合 計		52 m ²

【変更後】

施設名	位置	施設面積
荷さばき施設 1	A棟東側（29ページ添付図5参照）	24 m ²
荷さばき施設 2	B棟北側（29ページ添付図5参照）	30.2 m ²
荷さばき施設 3	D棟西側（29ページ添付図5参照）	24 m ²
荷さばき施設 4	E棟西側（29ページ添付図5参照）	24 m ²
荷さばき施設 5	F棟南側（29ページ添付図5参照）	21.8 m ²
合 計		124 m ²

ニ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

【変更前】

施設名	位置	施設容量
廃棄物等保管施設 1	C棟北側（28ページ添付図4参照）	54.8 m ³
廃棄物等保管施設 2	E棟西側（28ページ添付図4参照）	12 m ³
廃棄物等保管施設 3	F棟西側（28ページ添付図4参照）	12 m ³
廃棄物等保管施設 4	G棟南側（28ページ添付図4参照）	9.6 m ³
合 計		88.4 m ³

【変更後】

施設名	位置	施設容量
廃棄物等保管施設 1	A棟北東側（29ページ添付図5参照）	3.1 m ³
廃棄物等保管施設 2	B棟北側（29ページ添付図5参照）	54.8 m ³
廃棄物等保管施設 3	D棟西側（29ページ添付図5参照）	12 m ³
廃棄物等保管施設 4	E棟西側（29ページ添付図5参照）	12 m ³
廃棄物等保管施設 5	F棟南側（29ページ添付図5参照）	9.6 m ³
合 計		91.5 m ³

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

【変更前】

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社ウジェスーパー	24時間	
有限会社フジヤ	24時間	
有限会社洋菓子カルン	24時間	
コスコ石巻店	午前10時	午後10時
永孝	午前10時	午後10時
株式会社大創産業	午前10時	午後10時
株式会社コメリ	午前9時30分	午後8時

【変更後】

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社ウジェスーパー	午前7時	午後11時
有限会社フジヤ	午前7時	午後11時
有限会社洋菓子カルン	午前7時	午後11時
コスコ石巻店	午前7時	午後11時
永孝	午前7時	午後11時
株式会社大創産業	午前7時	午後11時
株式会社コメリ	午前7時	午後9時
未定（A棟）	午前7時	午前0時

ロ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

【変更前】

施設名	駐車可能時間帯
駐車場	24時間

【変更後】

施設名	駐車可能時間帯
駐車場	午前6時30分から午前0時30分まで

- 4 変更する年月日
 - (1) 令和7年7月15日
 - (2) 令和6年11月15日
- 5 届出年月日
令和6年11月14日
- 6 縦覧場所
宮城県経済商工観光部商工金融課、宮城県県政情報センター、石巻地方県政情報コーナー及び石巻市役所
- 7 縦覧期間
令和6年11月29日から令和7年3月31日まで（ただし、閉庁日を除く。）
- 8 意見書提出先
仙台市青葉区本町三丁目8番1号
宮城県経済商工観光部商工金融課
- 9 意見書提出に関する注意事項
縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」（経済産業省告示第16号）及び意見書様式を参考のこと。